



先の総会で承認された川辺泉田まちづくり協議会企画調整検討委員会がスタート。さる9月21日(水)に、令和4年度地域活性化事業の検討及び審査が行われました。

## ごあいさつ

本年度新規新発足『企画調整検討委員会』委員長の、神畠在住の横山和男です。

本委員会は、まちづくり活動の主体4部会である、①生活環境部会、②福祉部会、③商工振興部会、④教育文化部会の各部会長4名、まちづくり協議会(正副会長、事務局、会計)4名及び、市民参加協同推進課城南地域担当者1名と委員長の合計10名で構成されております。

新規発足の委員会として川辺泉田地域まちづくりの趣旨である、地域諸課題を解決し、『住んでよし、訪れてよし』の地域をめざして、各自治会(10自治会)並びに各種活動団体等が自主的に・主体的に取り組む事業を広く受け入れ、各事業に対して支援する活性化事業要項・支援内容を条文化してまいります。

委員会は、川辺・泉田地区の各部会及び各諸団体より、年度当初に提出される活性化事業企画・予算・年度内執行状況等内容の検討調整を行う業務を主としますが、まちづくり協議会として令和5年4月に予定されており、総会に於いて『地域活性化事業要項』の総会承認を計画しておりますが、本年度は要項条文(案)内容に沿い委員会にて暫定運用で実施致します。



企画調整検討委員会  
委員長 横山 和男

## 制度の概要

対象者	○川辺泉田まちづくり協議会の構成団体 ・自治会(複数自治会が連携して行う場合又は単独自治会が川辺泉田まちづくり協議会の部会若しくは構成団体である各種団体と連携して行う場合を含みます) ・地区自治会連合会 ○各種団体(川辺泉田まちづくり協議会の部会若しくは構成団体である各種団体及び活動に参画できる団体)
対象事業	「川辺泉田まちづくり計画」のテーマ及び事業分野に沿った事業で、自治会又は各種団体が地域課題の解決や地域の活性化に資するため、自主的・主体的に取り組むもの (事業分野:地域活性化、福祉、生活環境、教育文化、農林水産、商工振興)  ※事業の例 ①これからのまちづくりのモデルとなるような特徴のある事業 ②自治会を主体として、部会や協議会構成団体が連携・参加する事業 ③主体は単独自治会だが、事業の効果が広域にわたる事業
支給限度額	企画調整検討委員会で認められた額とする。ただし、申請団体が多数ある場合は、予算の範囲内で支給するものとする。※下限はありませんが、1,000円未満は切捨てです。
募集期間	・新規事業 令和5年1月1日～1月31日 ・継続事業 令和5年1月1日～6月30日